

平成 26 年 2 月 13 日

日本共産党大阪府議会議員団 御中

大阪府教育長 中原 徹

「35 人学級の拡大と臨時教員の処遇改善を求めます」  
と題する申入書に対する回答書

日頃から本府教育行政の推進に格別のご協力いただき、誠にありがとうございます。平成 26 年 1 月 22 日付けでいただきました当該申入れについて、下記の通り回答させていただきます。

記

1 府教育委員会では、小学校 1・2 年生が学習習慣や生活習慣の基礎を確立して、安定した学校生活を送るための重要な時期であるという認識に立ち、35 人を基準とした少人数学級編制を実施してきたところです。

また、学習内容の理解や定着に差が出てくる小学校 3 年生以上については、個々の児童・生徒の課題に応じたきめ細やかな指導が効果的であると考え、少人数・習熟度別指導を実施しています。

少人数学級編制の他学年への拡大については、今後、国の動向を見極めながら、これまでから実施している少人数・習熟度別指導の効果検証と併せて、検討していきます。

府下の小学校 3 年から中学校 3 年までのすべての学級の生徒数を 35 人にする場合、膨大な人件費の増加が不可欠となります。仮に、潤沢な予算があり、かつ府民の皆さんのご意思が「35 人学級に向けての教員数の増加のために予算を大胆に使うべし」ということであれば、是非とも実現させるべき重大な施策であると認識しております。

しかしながら、現実には、限られた予算の中で、大阪府教育委員会（「府教委」）内部はおろか、大阪府の行政全体においても、苦渋の決断を経て、府民の皆さんのために優先順位をつけて各施策に予算を割り振っております。こうした現状の中、上記の範囲で 35 人学級を実現する場合、府教委の予算のみならず、大阪府の行政全体の予算に極めて大きな影響を与えることになり、これまでになく大胆

な予算編成が必要になるかと思えます。

これは私どもからのご要望になるのですが、貴団より、今年予算案を例に取りながら、具体的にどの部局のどの予算を財源にして、35人学級の実現をしていくかの財政的シミュレーション（案）を頂戴することはできますでしょうか。現時点では、府教委としてそうした財源を十分に確保するために犠牲にできる施策はないとの考えでおります。

貴団より、そうした財政的シミュレーション（案）を頂戴できました際には、まずは府教委内部でしっかり検討させていただき、その後影響を受ける部局と議論をし、同時に知事とも議論を重ねていきたいと存じます。

仮に、平成27年度の予算への組み込みを想定なさるのであれば、関係市町村との調整期間も考慮しますと、大変恐縮ではございますが、本年4月末日までに、上記シミュレーション（案）を頂戴できますれば幸いです。何卒ご検討くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

- 2 教員採用選考テストにおいては、講師経験者の採用予定数を設定していませんが、講師経験者が即戦力としてその力を発揮することを期待し、平成20年度教員採用選考テストから常勤講師を対象とした選考区分を設けています。

以降、勤務経験年数の緩和による対象者の拡大、1次選考テストを面接のみとするなど選考方法の工夫改善を図ってきており、来年度実施の教員採用選考テストでは、勤務経験年数の資格要件を3年以上から1年以上に緩和し（府立学校長等の評価が条件）、更なる対象者の拡大を図ることとしています。

今後とも優秀な教員確保のため、選考方法の工夫改善に努めていきます。

- 3 臨時的任用職員については、任用事由が発生する都度任用しており、社会保険への加入については、関係法令に基づき適切に対応していると認識しています。

臨時的任用職員に係る社会保険の取扱いについては、現時点において、国は社会保険加入の考え方を示していませんが、国の考え方が示された段階でその内容を精査したいと考えています。

- 4 通学区域が府内全域となる平成26年度入学者選抜の影響については、志願者の動向についての中学校等からの聞き取りや、学区外からの入学者が多かった学校へのアンケート調査を踏まえて分析する予定にしています。また、平成25年度入学者選抜から導入した全日制の課程普通科の前後期選抜での分割募集についても、同様に検証していきます。